

1 計画策定の趣旨等

(1) 計画策定の趣旨

子ども・子育て支援については、平成24年8月に質の高い乳幼児の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）をはじめとする子ども・子育て関連3法が制定され、「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。また、平成28年4月及び令和元年10月に、法の一部改正により、新たに仕事・子育て両立支援事業及び子育てのための施設等利用給付がそれぞれ創設されました。

法第62条では、都道府県は国の基本指針※における子ども・子育て支援の意義等を踏まえ、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めることとされており、県では、平成27年度から令和元年度を計画期間とする、第1期群馬県子ども・子育て支援事業支援計画（ぐんま子ども・子育て未来プラン）を策定し、新しい給付制度に基づく各事業の提供体制の確保と推進を図ってきたところです。

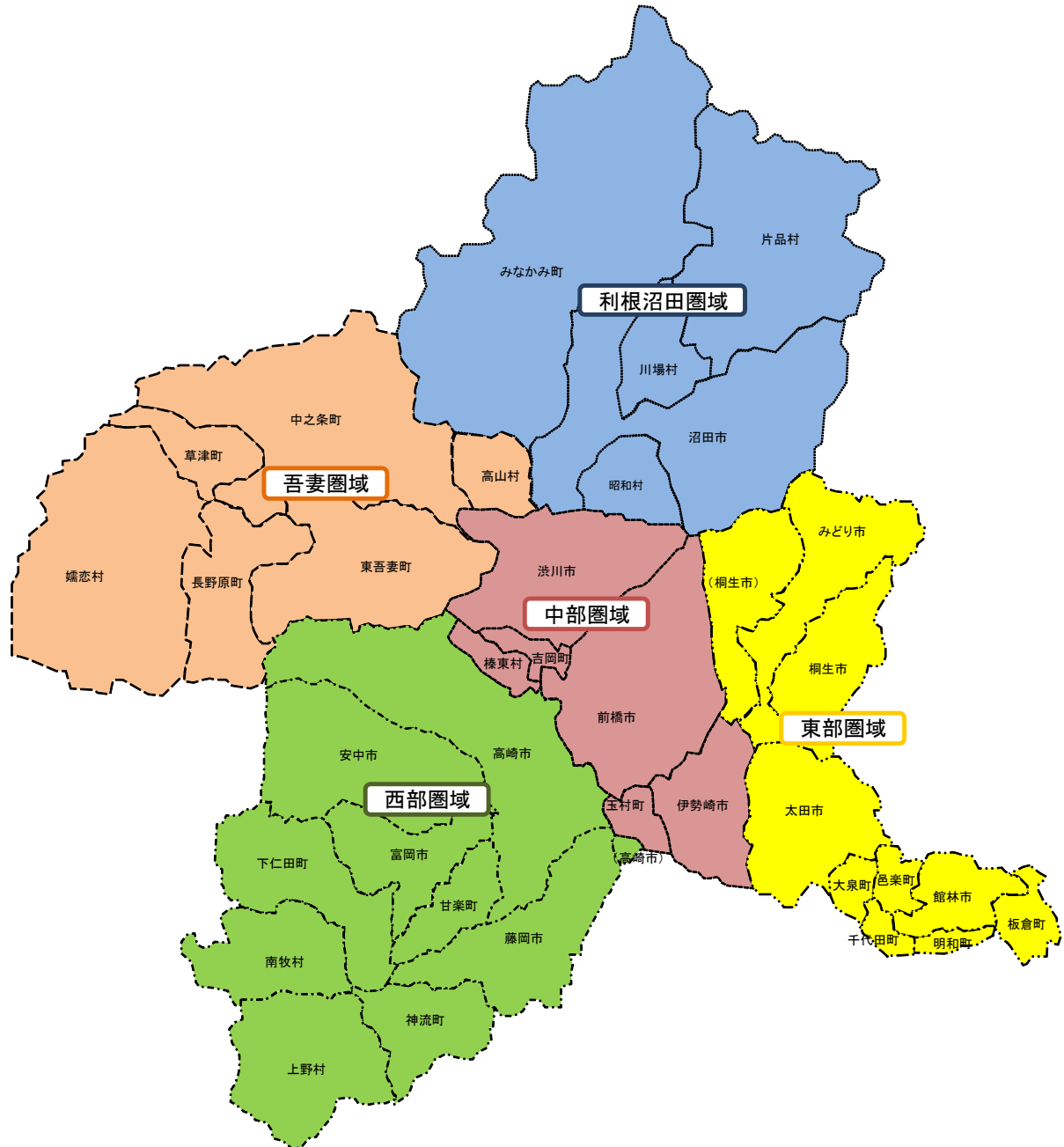
第2期計画は、令和2年度を始期とする「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」の総合的な理念の下、別冊として、具体的な整備計画を策定いたします。

※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年7月2日内閣府告示第159号）

(2) 県子ども・子育て支援圏域の設定

県は市町村子ども・子育て支援事業計画を支援するために、「群馬県子ども・子育て支援圏域」を設定し、地域の実態にあった子育て支援施策を推進していきます。

■群馬県子ども・子育て支援圏域



教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、県民のわかりやすさなどを総合的に勘案して『中部』『西部』『吾妻』『利根沼田』『東部』の5圏域を設定し、需要量に応じた供給体制の確保を実施していきます。

子ども・子育て支援施策を推進するに当たり、圏域を越えて広域的な調整が必要となる場合には、各圏域間の調整を行うこととします。

2 需要に応じた教育・保育サービスの提供体制の確保

各年度における幼児教育・保育量の見込み、提供体制の確保の内容

- ◆参照 ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020
I-2-(2) 質の高い幼児教育・保育の提供



解説

・表の見方

〈量の見込みの内容〉

◇1号認定（教育標準時間認定）

子どもが満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合

◇2号認定（満3歳以上・保育認定）

子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合

◇3号認定（満3歳未満・保育認定）

子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合

〈確保方策の内容〉

◇特定教育・保育施設

新制度における公的給付を受ける幼稚園、保育所、認定こども園

◇確認を受けない幼稚園

新制度における公的給付を受けないで私学助成等により運営する私立幼稚園

◇特定地域型保育事業

新制度における公的給付を受ける小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型事業

◇企業主導型保育施設の地域枠

企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設

◇認可外保育施設

認可を受けていない保育施設（企業主導型保育施設を除く）

■ 需要に応じた教育・保育サービスの提供体制の確保

圏域	実施時期(年度)		2020年度(令和2年度)				2021年度(令和3年度)				
	年齢		3～5歳		1,2歳	0歳	3～5歳		1,2歳	0歳	
	認定		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
中部	①量の見込み		(人)	4,835	10,791	6,003	1,638	4,753	10,573	6,038	1,606
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	6,534	10,715	6,124	1,385	6,413	10,759	6,306	1,448
		確認を受けない幼稚園	(人)	460	-	-	-	460	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	20	109	25	-	20	109	25
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	-	70	90	43	-	70	90	43
	過不足(②-①)		(人)	2,159	14	320	▲185	2,120	276	467	▲90
西部	①量の見込み		(人)	5,049	7,757	4,318	1,152	5,073	7,724	4,292	1,132
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	5,424	8,579	4,693	1,418	5,423	8,573	4,691	1,419
		確認を受けない幼稚園	(人)	1,014	-	-	-	1,014	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	-	6	4	-	-	6	4
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	-	23	38	20	-	23	38	20
	過不足(②-①)		(人)	1,389	845	419	290	1,364	872	443	311
吾妻	①量の見込み		(人)	283	523	219	31	270	513	194	35
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	644	528	292	61	632	517	286	67
		確認を受けない幼稚園	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)		(人)	361	5	73	30	362	4	92	32
利根沼田	①量の見込み		(人)	323	1,120	571	149	297	1,057	550	147
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	431	1,197	629	140	428	1,197	629	140
		確認を受けない幼稚園	(人)	-	-	-	-	-	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	28	7	5	-	28	7	5
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	30	10	5	-	30	10	5
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	-	34	25	-	-	34	25	-
	過不足(②-①)		(人)	108	169	100	1	131	232	121	3
東部	①量の見込み		(人)	4,594	8,014	4,520	1,404	4,367	7,902	4,367	1,365
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	5,782	8,299	4,535	1,374	5,784	8,359	4,545	1,374
		確認を受けない幼稚園	(人)	695	-	-	-	695	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	-	12	3	-	-	-	-
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	36	24	12	-	36	24	12
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	-	-	5	1	-	-	5	1
	過不足(②-①)		(人)	1,883	321	56	▲14	2,112	493	207	22
県全体	①量の見込み		(人)	15,084	28,205	15,631	4,374	14,760	27,769	15,441	4,285
	②確保方策	特定教育・保育施設	(人)	18,815	29,318	16,273	4,378	18,680	29,405	16,457	4,448
		確認を受けない幼稚園	(人)	2,169	-	-	-	2,169	-	-	-
		特定地域型保育事業	(人)	-	28	25	12	-	28	13	9
		企業主導型保育施設の地域枠	(人)	-	86	143	42	-	86	143	42
		認可外保育施設 (企業主導型保育施設は除く)	(人)	-	127	158	64	-	127	158	64
	過不足(②-①)		(人)	5,900	1,354	968	122	6,089	1,877	1,330	278

※量の見込みの1号には、共働き等の事由による2号に該当する場合であっても、幼稚園又は認定こども園を希望する者を含む。

※量の見込み:実人数

2022年度(令和4年度)				2023年度(令和5年度)				2024年度(令和6年度)			
3~5歳		1,2歳	0歳	3~5歳		1,2歳	0歳	3~5歳		1,2歳	0歳
1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
4,655	10,333	6,006	1,593	4,619	10,305	5,894	1,585	4,561	10,221	5,840	1,575
6,376	10,745	6,314	1,489	6,339	10,857	6,390	1,540	6,295	10,912	6,401	1,561
460	-	-	-	460	-	-	-	460	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	20	109	25	-	20	109	25	-	20	109	25
-	70	90	43	-	70	90	43	-	70	90	43
2,181	502	507	▲36	2,180	642	695	23	2,194	781	760	54
5,056	7,613	4,248	1,129	5,035	7,532	4,226	1,127	5,017	7,454	4,209	1,125
5,123	8,656	4,716	1,442	5,122	8,649	4,717	1,441	5,122	8,647	4,716	1,441
1,014	-	-	-	1,014	-	-	-	1,014	-	-	-
-	-	6	4	-	-	6	4	-	-	6	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	23	38	20	-	23	38	20	-	23	38	20
1,081	1,066	512	337	1,101	1,140	535	338	1,119	1,216	551	340
264	479	190	33	244	442	196	32	245	421	191	31
631	504	282	67	614	490	280	66	618	482	277	65
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
367	25	92	34	370	48	84	34	373	61	86	34
277	1,010	527	145	257	963	514	145	241	937	501	145
428	1,197	629	140	428	1,156	605	140	428	1,156	605	140
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	28	7	5	-	28	7	5	-	28	7	5
-	30	10	5	-	30	10	5	-	30	10	5
-	34	25	-	-	34	25	-	-	34	25	-
151	279	144	5	171	285	133	5	187	311	146	5
4,149	7,817	4,266	1,334	3,934	7,725	4,147	1,304	3,720	7,643	4,072	1,270
5,790	8,359	4,545	1,374	5,795	8,359	4,545	1,374	5,796	8,359	4,545	1,374
695	-	-	-	695	-	-	-	695	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	36	24	12	-	36	24	12	-	36	24	12
-	-	5	1	-	-	5	1	-	-	5	1
2,336	578	308	53	2,556	670	427	83	2,771	752	502	117
14,401	27,252	15,237	4,234	14,089	26,967	14,977	4,193	13,784	26,676	14,813	4,146
18,348	29,461	16,486	4,512	18,298	29,511	16,537	4,561	18,259	29,556	16,544	4,581
2,169	-	-	-	2,169	-	-	-	2,169	-	-	-
-	28	13	9	-	28	13	9	-	28	13	9
-	86	143	42	-	86	143	42	-	86	143	42
-	127	158	64	-	127	158	64	-	127	158	64
6,116	2,450	1,563	393	6,378	2,785	1,874	483	6,644	3,121	2,045	550



解説

圏域	解説
県全体	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。
中部	0歳の3号認定子どもについては、令和4年度まで、「確保方策」が「量の見込み」を下回っています。待機児童は、年々減少する見込みですが、早期解消のため、受け入れ体制の確保に努めます。
西部	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。
吾妻	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。
利根沼田	計画期間を通じ、すべての区分の子どもについて、充足する見込みのため、施設に入園・入所できない待機児童は見込まれていません。
東部	0歳の3号認定子どもについては、令和2年度まで「確保方策」が「量の見込み」を下回る見込みですが、早期解消のため、受け入れ体制の確保に努めます。



令和2年度～令和6年度取組方針

各市町村は、計画に沿って地域の教育・保育需要に対応した入所定員を確保するため、事業主体と連携して、創設又は増改築による施設整備等の定員増を図るための取組を進めます。

県では、量の見込みに対して、確保方策が不足している圏域の定員確保のため、圏域を越えて必要な調整や市町村の施設整備等の取組を積極的に支援します。

3 保育教諭、保育士、幼稚園教諭の確保

◆参照 ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020
I-2-2(2)質の高い幼児教育・保育の提供

(1) 利用希望児童数の見込み

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5	R6
総計	63,294	62,255	61,124	60,226	59,419
0～2歳児計	20,005	19,726	19,471	19,170	18,959
0歳児	4,374	4,285	4,234	4,193	4,146
1歳児	6,861	6,825	6,718	6,654	6,579
2歳児	8,770	8,616	8,519	8,323	8,234
3～5歳児計	43,289	42,529	41,653	41,056	40,460
3歳児	13,953	13,745	13,481	13,274	13,058
4歳児	14,595	14,190	13,958	13,757	13,599
5歳児	14,741	14,594	14,214	14,025	13,803

(2) 需要面 (利用希望児童数の見込みに対応するための従事者数)

・保育教諭・・・幼保連携型認定こども園で園児の教育・保育に携わる者をカウント
・保育士・・・保育所、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園で園児の教育・保育に携わる者をカウント
・幼稚園教諭・・・幼稚園、幼稚園型認定こども園で園児の教育・保育に携わる者をカウント
※専任化している場合が多い主幹保育教諭等は除いて算出
※幼保連携型以外の認定こども園においては、満3歳未満児は保育士証保有、満3歳以上児は保育士証と幼稚園教諭免許状の併有が原則であるが、計算の都合上、上記のように整理。

①国の年齢別配置基準(※1)により、最低限必要と見込む従事者数

(単位:人)

	R2	R3	R4	R5	R6
保育教諭	2,036	2,050	2,065	2,081	2,095
保育士	3,200	3,122	3,037	2,958	2,890
幼稚園教諭	501	483	467	451	440
計	5,737	5,655	5,569	5,490	5,425

※1【年齢別配置基準】

0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
児童	職員	児童	職員	児童	職員	児童	職員	児童	職員	児童	職員
3	1	6	1	6	1	20	1	30	1	30	1

②県のこれまでの実態（※2）を勘案し、最大限必要と見込む従事者数

（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
保育教諭	3,774	3,861	3,950	4,041	4,132
保育士	4,740	4,632	4,508	4,394	4,286
幼稚園教諭	916	887	861	835	815
計	9,430	9,380	9,319	9,270	9,233

※2【これまでの実態】

年齢別配置基準を満たし、かつ県の補助や施設型給付費等による加配の利用状況を勘案したもの

例)	1歳児		3歳児	
	児童	職員	児童	職員
	6	1	20	1
	↓県補助		↓給付費による加配	
	5	1	15	1

③施設型給付費における年齢別配置改善加算が拡充した場合（※3）に、最大限必要と見込む従事者数

（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
保育教諭	3,841	3,928	4,017	4,109	4,200
保育士	4,819	4,671	4,552	4,433	4,326
幼稚園教諭	965	935	909	880	858
計	9,625	9,534	9,478	9,422	9,384

※3【施設型給付費における年齢別配置改善加算が拡充した場合】

子ども・子育て支援新制度開始当初に国が掲げた「質の改善」に係る施策を言う。

現状では3歳児配置改善加算のみ設けられているが、1歳児・4歳以上児の配置改善加算についても制度開始当初に検討されている。

これらが実現した場合の加配の利用状況を勘案したもの。

	1歳児		3歳児		4歳児		5歳児	
	児童	職員	児童	職員	児童	職員	児童	職員
	6	1	20	1	30	1	30	1
	↓給付費による加配		↓給付費による加配		↓給付費による加配		↓給付費による加配	
	5	1	15	1	25	1	25	1

(3) 供給面（県における現状の職員数から見て将来的に従事しているであろう従事者数）

・学校基本調査、保育所現況調査等から算出した1施設あたりの平均従事者数と、各年度における施設数（見込み）を掛け合わせて算出

（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
保育教諭	3,600	3,720	3,830	3,940	4,050
保育士	4,538	4,500	4,462	4,408	4,354
幼稚園教諭	889	875	861	854	847
計	9,027	9,095	9,153	9,202	9,251

(4) 従事者数の過不足見込み【(3) 供給面－(2) 需要面】

①最低限必要従事者数の過不足見込み ((3)－(2)①)

（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
保育教諭	1,564	1,670	1,765	1,859	1,955
保育士	1,338	1,378	1,425	1,450	1,464
幼稚園教諭	388	392	394	403	407
計	3,290	3,440	3,584	3,712	3,826

②最大限必要従事者数の過不足見込み ((3)－(2)②)

（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
保育教諭	▲174	▲141	▲120	▲101	▲82
保育士	▲202	▲132	▲46	14	68
幼稚園教諭	▲27	▲12	0	19	32
計	▲403	▲285	▲166	▲68	18

③最大限必要従事者数の過不足見込み ((3)－(2)③)

（単位：人）

	R2	R3	R4	R5	R6
保育教諭	▲241	▲208	▲187	▲169	▲150
保育士	▲281	▲171	▲90	▲25	28
幼稚園教諭	▲76	▲60	▲48	▲26	▲11
計	▲598	▲439	▲325	▲220	▲133

4 県内の各地域の特性に応じた子ども・子育て支援策の充実

各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容

◆参照 ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020

Ⅱ-2-(1) 子育て不安の軽減

(1) 利用者支援事業

子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子ども又は子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業です。

例えば、子育ての悩みをどこに相談すればよいか、一時的に子どもを預けられる場所はどこか等、子育てに関してワンストップで必要な情報を得られる窓口を設置するものです。

※量の見込み：か所数

圏域	実施時期（年度）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	基本型・特定型	①量の見込み (か所)	5	5	5	5	5
		②確保方策 (か所)	5	5	5	5	5
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	母子保健型	①量の見込み (か所)	5	5	5	5	5
		②確保方策 (か所)	5	5	5	5	5
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
西部	基本型・特定型	①量の見込み (か所)	3	3	3	4	4
		②確保方策 (か所)	3	3	3	4	4
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	母子保健型	①量の見込み (か所)	11	11	11	11	11
		②確保方策 (か所)	11	11	11	11	11
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
吾妻	基本型・特定型	①量の見込み (か所)	4	4	4	4	4
		②確保方策 (か所)	4	4	4	4	4
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	母子保健型	①量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		②確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
利根沼田	基本型・特定型	①量の見込み (か所)	4	4	4	4	4
		②確保方策 (か所)	4	4	4	4	4
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	母子保健型	①量の見込み (か所)	4	4	4	4	4
		②確保方策 (か所)	4	4	4	4	4
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
東部	基本型・特定型	①量の見込み (か所)	4	4	4	4	4
		②確保方策 (か所)	4	4	4	4	4
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	母子保健型	①量の見込み (か所)	9	9	9	9	9
		②確保方策 (か所)	9	9	9	9	9
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
県全体	基本型・特定型	①量の見込み (か所)	20	20	20	21	21
		②確保方策 (か所)	20	20	20	21	21
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-
	母子保健型	①量の見込み (か所)	32	32	32	32	32
		②確保方策 (か所)	32	32	32	32	32
		過不足 (②-①) (か所)	-	-	-	-	-

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

保育所や児童館を利用し、週に5日又は6日程度開設されています。

※量の見込み：月当たり延べ利用回数

圏域	実施時期（年度）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	量の見込み	（人回）	19,906	19,647	19,764	19,721	19,781
	確保方策	（か所）	40	40	40	40	40
西部	量の見込み	（人回）	16,056	15,913	15,814	15,706	15,627
	確保方策	（か所）	47	48	48	48	48
吾妻	量の見込み	（人回）	2,384	2,396	2,316	2,301	2,287
	確保方策	（か所）	7	7	7	7	7
利根沼田	量の見込み	（人回）	2,716	2,638	2,581	2,536	2,493
	確保方策	（か所）	10	10	10	10	10
東部	量の見込み	（人回）	13,568	13,280	12,995	12,781	12,613
	確保方策	（か所）	51	51	51	51	51
県全体	量の見込み	（人回）	54,630	53,874	53,470	53,045	52,801
	確保方策	（か所）	155	156	156	156	156

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状況の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊婦期間中に適時必要に応じた医学的検査を実施する事業であり、全市町村が該当者全員に実施しています。

※量の見込み：年間延べ回数

圏域	実施時期（年度）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	量の見込み	（人回）	58,986	57,459	56,400	55,394	53,518
西部	量の見込み	（人回）	46,388	46,290	46,206	46,178	46,108
吾妻	量の見込み	（人回）	3,454	3,380	3,295	3,250	3,124
利根沼田	量の見込み	（人回）	5,077	4,916	4,775	4,639	4,521
東部	量の見込み	（人回）	46,647	46,001	45,519	45,009	44,499
県全体	量の見込み	（人回）	160,552	158,046	156,195	154,470	151,770

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業で、全市町村が該当者全員に実施しています。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	量の見込み	（人）	4,774	4,586	4,477	4,390	4,299
西部	量の見込み	（人）	3,746	3,719	3,695	3,685	3,661
吾妻	量の見込み	（人）	262	253	243	235	233
利根沼田	量の見込み	（人）	397	383	369	355	345
東部	量の見込み	（人）	3,800	3,742	3,707	3,665	3,621
県全体	量の見込み	（人）	12,979	12,683	12,491	12,330	12,159

(5) 養育支援事業等

・養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	量の見込み	(人)	487	488	486	488	486
西部	量の見込み	(人)	182	187	187	187	187
吾妻	量の見込み	(人)	22	22	22	22	22
利根沼田	量の見込み	(人)	5	5	5	5	5
東部	量の見込み	(人)	810	789	782	771	759
県全体	量の見込み	(人)	1,506	1,491	1,482	1,473	1,459

・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	実施予定	4	4	4	4	4
西部	実施予定	4	4	4	4	4
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	2	2	2	2	2
東部	実施予定	4	4	4	4	4
県全体	実施予定	14	14	14	14	14

(6) 多様な主体の参入促進事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進することや、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを、認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	実施予定	-	-	-	-	-
西部	実施予定	-	-	-	-	-
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	1	1	1	1	1
東部	実施予定	-	-	-	-	-
県全体	実施予定	1	1	1	1	1

(7) 一時預かり事業等

・一時預かり事業の推進

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

・子育て短期支援事業の推進

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。(短期入所生活援助事業<ショートステイ事業>及び夜間養護等事業<トワイライトステイ事業>)

・病児保育事業の推進

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育をする事業です。

・子育て援助活動支援事業の推進 (ファミリー・サポート・センター事業)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。



解説

児童の保育が困難となったときに一時的に預かる事業は上記のとおりですが、利用者のニーズの分類に応じて「量の見込み」とそれに応じた「確保方策」を分けると、次の5つに区分することができます。

- ① 幼稚園における在園児を、保護者の就労終業時まで預かる事業
- ② 児童を一時的に預かる事業
- ③ 保護者の疾病等による身体上の理由や経済的な理由により、児童又は母子等を一時的に保護する事業 (ショートステイ事業)
- ④ 病児や病後児を一時的に預かる事業
- ⑤ 就学後の児童を一時的に預かる事業

① 幼稚園における在園児を、保護者の就労終業時まで預かる事業

一時預かり事業（幼稚園在園児対象）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	①量の見込み	1号利用	(人)	102,378	101,138	99,578	98,445	97,300
		2号利用	(人)	30,083	30,681	31,291	31,913	32,547
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人)	113,771	112,371	110,628	109,251	107,871
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人)	24,480	24,480	24,480	24,480	24,480
	過不足（②-①）			(人)	5,790	5,032	4,239	3,373
西部	①量の見込み	1号利用	(人)	157,816	156,928	156,218	155,275	154,583
		2号利用	(人)	240	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人)	158,056	156,928	156,218	155,275	154,583
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）			(人)	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	1号利用	(人)	19,906	19,497	19,439	19,516	19,258
		2号利用	(人)	-	-	-	-	-
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人)	19,840	19,505	19,478	19,647	19,383
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）			(人)	▲66	8	39	131
利根沼田	①量の見込み	1号利用	(人)	3,743	3,521	3,349	3,186	3,068
		2号利用	(人)	642	636	631	625	619
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人)	4,385	4,157	3,980	3,811	3,687
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人)	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）			(人)	-	-	-	-
東部	①量の見込み	1号利用	(人)	117,630	115,522	113,735	112,682	111,760
		2号利用	(人)	43,004	42,162	40,507	39,074	38,588
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人)	171,112	168,796	166,312	164,536	163,575
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人)	21,117	21,117	21,117	21,117	21,117
	過不足（②-①）			(人)	31,595	32,229	33,187	33,897
県全体	①量の見込み	1号利用	(人)	401,473	396,606	392,319	389,104	385,969
		2号利用	(人)	73,969	73,479	72,429	71,612	71,754
	②確保方策	一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	(人)	467,164	461,757	456,616	452,520	449,099
		上記以外（私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育、幼稚園における長時間預かり保育運営費新事業による3～5歳児の受入れ等）	(人)	45,597	45,597	45,597	45,597	45,597
	過不足（②-①）			(人)	37,319	37,269	37,465	37,401

② 児童を一時的に預かる事業

一時預かり事業(幼稚園在園児対象を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業を除く))、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期(年度)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中部	①量の見込み	(人)	25,395	25,224	24,928	24,850	24,712	
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人)	19,122	18,925	18,659	18,481	18,275
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人)	6,779	6,719	6,875	6,855	6,789
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人)	2	2	2	2	2
	過不足(②-①)		(人)	508	422	608	488	354
西部	①量の見込み	(人)	19,727	19,564	19,421	19,240	19,055	
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人)	18,667	18,504	18,361	18,180	17,995
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人)	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人)	50	50	50	50	50
	過不足(②-①)		(人)	40	40	40	40	40
吾妻	①量の見込み	(人)	6,899	6,561	6,416	5,996	6,023	
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人)	6,962	6,960	6,956	6,957	6,956
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人)	-	-	-	-	-
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人)	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)		(人)	63	399	540	961	933
利根沼田	①量の見込み	(人)	638	622	610	598	589	
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人)	531	521	513	506	501
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人)	118	111	106	101	97
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人)	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)		(人)	11	10	9	9	9
東部	①量の見込み	(人)	13,280	13,037	12,827	12,662	12,542	
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人)	12,150	11,880	11,631	11,443	11,286
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人)	4,867	4,913	4,974	5,020	5,074
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人)	38	40	42	42	42
	過不足(②-①)		(人)	3,775	3,796	3,820	3,843	3,860
県全体	①量の見込み	(人)	65,939	65,008	64,202	63,346	62,921	
	②確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	(人)	57,432	56,790	56,120	55,567	55,013
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業を除く))	(人)	12,814	12,793	13,005	13,026	13,010
		子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	(人)	90	92	94	94	94
	過不足(②-①)		(人)	4,397	4,667	5,017	5,341	5,196

③ 保護者の疾病等による身体上の理由や経済的な理由により、児童又は母子等を一時的に保護する事業（ショートステイ事業）

子育て短期支援事業（ショートステイ）

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	①量の見込み	（人日）	96	95	94	93	92
	②確保方策	（人日）	104	103	102	101	100
	過不足（②-①）	（人日）	8	8	8	8	8
西部	①量の見込み	（人日）	77	77	77	77	77
	②確保方策	（人日）	74	74	77	77	77
	過不足（②-①）	（人日）	▲ 3	▲ 3	-	-	-
吾妻	①量の見込み	（人日）	-	-	-	-	-
	②確保方策	（人日）	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	（人日）	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	（人日）	-	-	-	-	-
	②確保方策	（人日）	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	（人日）	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み	（人日）	391	392	395	393	393
	②確保方策	（人日）	389	390	392	390	390
	過不足（②-①）	（人日）	▲ 2	▲ 2	▲ 3	▲ 3	▲ 3
県全体	①量の見込み	（人日）	564	564	566	563	562
	②確保方策	（人日）	567	567	571	568	567
	過不足（②-①）	（人日）	3	3	5	5	5

④ 病児や病後児を一時的に預かる事業

病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業））

量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中部	①量の見込み	（人日）	7,750	7,646	7,553	7,476	7,393	
	②確保方策	病児保育事業	（人日）	8,283	8,283	8,283	9,443	9,443
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業））	（人日）	39	39	38	39	38
	過不足（②-①）	（人日）	572	676	768	2,006	2,088	
西部	①量の見込み	（人日）	8,123	8,076	8,033	8,003	7,963	
	②確保方策	病児保育事業	（人日）	6,978	7,360	8,088	8,087	8,081
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業））	（人日）	10	10	10	10	10
	過不足（②-①）	（人日）	▲ 1,135	▲ 706	65	94	128	
吾妻	①量の見込み	（人日）	624	604	558	513	503	
	②確保方策	病児保育事業	（人日）	111	604	558	513	503
		子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業 （病児・緊急対応強化事業））	（人日）	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	（人日）	▲ 513	-	-	-	-	

利根沼田	①量の見込み		(人日)	657	633	610	592	577
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	428	407	392	378	367
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業))	(人日)	-	-	-	-	-
	過不足 (②-①)			(人日)	▲ 229	▲ 226	▲ 218	▲ 214
東部	①量の見込み		(人日)	5,038	4,870	4,735	4,635	4,539
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	6,129	5,967	5,838	5,743	5,651
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業))	(人日)	790	790	790	790	790
	過不足 (②-①)			(人日)	1,881	1,887	1,893	1,898
県全体	①量の見込み		(人日)	22,192	21,829	21,489	21,219	20,975
	②確保方策	病児保育事業	(人日)	21,929	22,621	23,159	24,164	24,045
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業 (病児・緊急対応強化事業))	(人日)	839	839	838	839	838
	過不足 (②-①)			(人日)	576	1,631	2,508	3,784

⑤ 就学後の児童を一時的に預かる事業

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（就学後））

※量の見込み：年間延べ利用人数

圏域	実施時期（年度）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中部	①量の見込み		(人日)	3,379	3,533	3,699	3,890	4,101
	②確保方策		(人日)	3,659	3,653	4,341	4,335	4,329
	過不足 (②-①)		(人日)	280	120	642	445	228
西部	①量の見込み		(人日)	824	818	815	811	807
	②確保方策		(人日)	824	818	815	811	807
	過不足 (②-①)		(人日)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み		(人日)	15	15	14	14	13
	②確保方策		(人日)	15	15	14	14	13
	過不足 (②-①)		(人日)	-	-	-	-	-
利根沼田	①量の見込み		(人日)	100	100	100	100	100
	②確保方策		(人日)	100	100	100	100	100
	過不足 (②-①)		(人日)	-	-	-	-	-
東部	①量の見込み		(人日)	6,374	6,358	6,387	6,358	6,342
	②確保方策		(人日)	6,736	6,670	6,648	6,564	6,492
	過不足 (②-①)		(人日)	362	312	261	206	150
県全体	①量の見込み		(人日)	10,692	10,824	11,015	11,173	11,363
	②確保方策		(人日)	11,334	11,256	11,918	11,824	11,741
	過不足 (②-①)		(人日)	642	432	903	651	378

(8) 実費徴収に伴う補足給付事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

※量の見込み：事業実施の有無（市町村数）

圏域	実施時期（年度）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	実施予定	4	4	4	4	4
西部	実施予定	2	1	1	1	1
吾妻	実施予定	-	-	-	-	-
利根沼田	実施予定	1	1	1	1	1
東部	実施予定	6	6	6	6	6
県全体	実施予定	13	12	12	12	12

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、幼稚園、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業です。

週休日や祝祭日の休日においても、利用ニーズに応じて開園・開所します。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部	①量の見込み	(人)	4,305	4,373	4,373	4,390	4,392
	②確保方策	(人)	4,573	4,620	4,601	4,597	4,583
	過不足(②-①)	(人)	268	247	228	207	191
西部	①量の見込み	(人)	2,827	2,802	2,773	2,749	2,730
	②確保方策	(人)	2,827	2,802	2,773	2,749	2,730
	過不足(②-①)	(人)	-	-	-	-	-
吾妻	①量の見込み	(人)	41	40	36	34	33
	②確保方策	(人)	40	39	36	34	33
	過不足(②-①)	(人)	▲1	▲1	-	-	-
利根沼田	①量の見込み	(人)	390	382	362	344	330
	②確保方策	(人)	428	428	428	428	428
	過不足(②-①)	(人)	38	46	66	84	98
東部	①量の見込み	(人)	2,500	2,410	2,337	2,285	2,230
	②確保方策	(人)	2,566	2,512	2,465	2,433	2,401
	過不足(②-①)	(人)	66	102	128	148	171
県全体	①量の見込み	(人)	10,063	10,007	9,881	9,802	9,715
	②確保方策	(人)	10,434	10,401	10,303	10,241	10,175
	過不足(②-①)	(人)	371	394	422	439	460

(10) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験活動を行うことができるように、総合的な放課後対策を行うことを目的としています。



解説

・表の見方

「放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)と放課後子ども教室と一体的に実施」とは、放課後児童クラブと教育委員会が行う放課後子ども教室が、小学校の同一敷地内又は隣接地において実施され、全ての放課後児童クラブの児童が、放課後子ども教室の活動に参加することができ、活動プログラムの企画段階から両事業の指導者等が連携して取り組んでいる場合をいいます。

「放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)と放課後子ども教室と連携して実施」とは、放課後子ども教室が実施されている場合において、小学校から離れて放課後児童クラブが行われていても、両事業者が企画段階から連携し、両事業の児童が交流できる場合をいいます。

・放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、昼間保護者が家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、安心・安全な居場所を提供するとともに、遊び等を通じて児童の健全な育成を促し、次世代を担う人材を育成するものです。

※量の見込み：実人数

圏域	実施時期（年度）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
中部	①量の見込み	合計	(人)	9,639	9,505	9,402	9,291	9,177
		1年生	(人)	2,329	2,352	2,362	2,302	2,282
		2年生	(人)	2,294	2,233	2,245	2,265	2,177
		3年生	(人)	2,132	2,099	2,045	2,054	2,068
		4年生	(人)	1,257	1,201	1,186	1,149	1,158
		5年生	(人)	893	892	842	836	813
		6年生	(人)	734	728	722	685	679
	②確保方策	登録児童数	(人)	9,958	10,072	10,178	10,311	10,393
		うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	1,344	1,372	1,451	1,530	1,607
		うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	3,420	3,493	3,514	3,535	3,558
過不足 (②-①)		(人)	319	567	776	1,020	1,216	
西部	①量の見込み	合計	(人)	6,656	6,610	6,550	6,499	6,443
		1年生	(人)	1,768	1,759	1,750	1,737	1,713
		2年生	(人)	1,687	1,663	1,649	1,635	1,628
		3年生	(人)	1,438	1,429	1,406	1,396	1,386
		4年生	(人)	860	860	853	842	839
		5年生	(人)	559	564	556	553	544
		6年生	(人)	344	335	336	336	333
	②確保方策	登録児童数	(人)	6,818	6,854	6,932	6,928	6,919
		うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	60	58	59	62	55
		うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	33	34	153	151	151
過不足 (②-①)		(人)	162	244	382	429	476	
吾妻	①量の見込み	合計	(人)	322	318	320	311	305
		1年生	(人)	91	88	87	85	84
		2年生	(人)	94	91	91	89	87
		3年生	(人)	74	72	71	70	68
		4年生	(人)	37	33	33	33	31
		5年生	(人)	14	22	17	18	18
		6年生	(人)	12	12	21	16	17
	②確保方策	登録児童数	(人)	429	428	433	427	423
		うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	-	-	-	-	-
		うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	255	255	255	255	255
過不足 (②-①)		(人)	107	110	113	116	118	

利根沼田	①量の見込み	合計	(人)	1,001	992	986	970	946
		1年生	(人)	232	238	227	228	216
		2年生	(人)	260	252	261	255	252
		3年生	(人)	206	197	189	195	182
		4年生	(人)	168	168	166	153	162
		5年生	(人)	89	89	94	89	87
		6年生	(人)	46	48	49	50	47
	②確保方策	登録児童数	(人)	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045
		うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	428	428	428	428	428
		うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	113	113	113	113	113
過不足 (②-①)			(人)	44	53	59	75	99
東部	①量の見込み	合計	(人)	7,369	7,336	7,318	7,286	7,248
		1年生	(人)	1,877	1,858	1,855	1,828	1,797
		2年生	(人)	1,736	1,752	1,741	1,735	1,709
		3年生	(人)	1,592	1,559	1,568	1,554	1,565
		4年生	(人)	1,008	1,018	991	1,013	1,004
		5年生	(人)	677	676	684	674	686
		6年生	(人)	479	473	479	482	487
	②確保方策	登録児童数	(人)	8,305	8,318	8,329	8,340	8,348
		うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	200	200	200	200	200
		うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	120	120	120	120	120
過不足 (②-①)			(人)	936	982	1,011	1,054	1,100
県全体	①量の見込み	合計	(人)	24,987	24,761	24,576	24,357	24,119
		1年生	(人)	6,297	6,295	6,281	6,180	6,092
		2年生	(人)	6,071	5,991	5,987	5,979	5,853
		3年生	(人)	5,442	5,356	5,279	5,269	5,269
		4年生	(人)	3,330	3,280	3,229	3,190	3,194
		5年生	(人)	2,232	2,243	2,193	2,170	2,148
		6年生	(人)	1,615	1,596	1,607	1,569	1,563
	②確保方策	登録児童数	(人)	26,555	26,717	26,917	27,051	27,128
		うち放課後子ども教室と一体的に実施	(人)	2,032	2,058	2,138	2,220	2,290
		うち放課後子ども教室と連携して実施	(人)	3,941	4,015	4,155	4,174	4,197
過不足 (②-①)			(人)	1,568	1,956	2,341	2,694	3,009

・放課後子ども教室

放課後子ども教室は、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施するもので、希望する全ての児童が参加することができます。

※量の見込み：か所数

圏域	実施時期（年度）		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
中部	整備計画	(か所)	55	57	57	57	57
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	32	33	35	37	39
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	-	-	-	-	-
西部	整備計画	(か所)	89	89	89	89	89
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	1	1	1	1	1
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	1	1	4	4	4
吾妻	整備計画	(か所)	10	10	10	10	10
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	2	2	2	2	2
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	3	3	3	3	3
利根沼田	整備計画	(か所)	15	15	15	15	15
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	7	7	7	7	7
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	3	3	3	3	3
東部	整備計画	(か所)	18	22	25	28	29
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	16	20	23	26	27
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	-	-	-	-	-
県全体	整備計画	(か所)	187	193	196	199	200
	うち放課後児童健全育成事業と一体的に実施	(か所)	58	63	68	73	76
	うち放課後児童健全育成事業と連携して実施	(か所)	7	7	10	10	10